

2010年10月1日

保津川かわまちづくり検討委員会
委員長 石田 紀郎 様

NPO法人 龜岡 人と自然のネットワーク
代表 上田 稔

保津川かわまちづくりに係る意見書の提出について

平素は、保津川を中心としたまちづくりに強い関心を示して頂き、また、末席に座させていただいた団体として感謝に堪えません。

さて、今回の検討委員会に対し、当NPOでも議論を重ね、アユモドキの環境保全の立場から別紙のとおり意見書を作成いたしました。どうか御回覧の上御検討して頂ければ幸いです。

最後に、9月30日には、南丹市八木町の寅天堰において5年ぶりにアユモドキが1匹発見されました。このことは、生物の多様性の観点とその生息域の拡大に大きく前進していくことを確信することができました。このアユモドキが、亀岡区域からの溯上かどうかは専門の先生方の分析を待たねばなりませんが、総じて、保津川流域でのアユモドキの生息活動に今回の「保津川かわまちづくり」は大きく影響し、また、生息域のまっただなかであります。よって、今後とも人の営みと生物の営みを流域的にとらえる視点から今後とも皆様の御議論に期待するところです。

「かまわちづくり」の計画に関する意見書

亀岡 人と自然のネットワーク

亀岡には天然記念物及び種の保存法の指定種であるアユモドキをはじめ 50 種近くの多くの多くの淡水魚が今も生息する、日本でも貴重な地域です。アユモドキを繁殖させ、保全すると、スジシマドジョウ中型種やその他多くの在来魚も同時に繁殖・保護させることができる点で、アユモドキは単に希少性の視点からではなく、この地域の水域生態系のシンボルであると言うことができます。

現在、アユモドキは保津川の一支流を主な生息場所として、その付近の保津川本流にも生息しています。2003 年にはじまった保全活動により、生息数も増加傾向にあります。しかし、亀岡のアユモドキは依然として絶滅の危機から脱していない状況にあります。具体的には、1) 産卵・仔稚魚の成育場所が一ヵ所しかないこと 2) その場所が都市の近くにあり開発等の影響を受けやすいこと 3) 依然として繁殖する親の数が少ないこと 4) 毎年オオクチバスやブルーギルなどの特定外来生物の捕食の脅威に曝されること 5) 密漁の脅威に曝されていること 等の理由があげられます。さらに、アユモドキの生息する保津川支流の上流部で、国営基盤整備事業が行われることが決定し、近い将来、本種の生息環境はさらに脅威に曝されることとなり、亀岡におけるアユモドキ絶滅の危機はさらに高まるのではないかと危惧されます。

上記したような状況に鑑み、亀岡 人と自然のネットワークは「かわまちづくり」に関して、以下のようない要望を致します。

1) アユモドキが繁殖し、仔稚魚が成育できる環境=「新氾濫原」→「弥生の里」を創出すること。

上記したように、亀岡のアユモドキの絶滅の脅威を少なくする方策のひとつはあらたな繁殖・仔稚魚の成育場所を創出することです。

アユモドキが繁殖・仔稚魚が成育できる環境は本来の氾濫原が有していた条件が存在するところです。現在、それは保津川の一支流にあるラバー堰が稼働することによって造り出されています。これと同様な条件を持つ環境を「かわまちづくり」のエリア内に創出することを希望します。

「かわまちづくり」が対象とする区域内に「新たな川」を創ります。素掘り・空積み石垣護岸・板張り護岸等といった、アユモドキをはじめとする魚類の生息できる構造にします。その「川」の周辺に浅い「ワンド」をこの「川」に連続して創ります。その岸辺に湿性植物帯を創り湿原を再生し、アユモドキが繁殖し、仔稚魚が成育できる一時的水域の条件を整えます。

現在では、保津川の水位は日吉ダムで調節されているので、出水があっても一時的水域が長期間維持されません。アユモドキが繁殖し、仔稚魚が成育できる環境を創出するために、ラバーヤー堰と類似の機能を持つ構造が必要となります。そこで、「川」が再び保津川と合流する少し上流部に「堰板」を設置します。堰板の脇には簡易な魚道を設置し、アユモドキをはじめとする在来魚がこの「新氾濫原」に遡上できるようにします。

出水の水位変動による攪乱が高頻度に起こらない状態では湿原は陸生植物帯に遷移してしまいます。それを防ぐひとつの方法は人力で遷移を進行させないことです。湿地帯に侵入する

陸生植物を駆除するのもひとつ的方法ですが、もうひとつの方法としての「稻作農業」があります。水没頻度が低くなるところには、この湿地帯に連続させて「田んぼ」を再生します。灌漑は堰板灌漑・田越し灌漑といった、在来魚が「田んぼ」を自由に利用できるシステムにします。稻作は規制が厳しいのであれば「赤米」・「黒米」といった雑穀扱いの「米」を栽培すればよいと思います。畦には畦畔木とヒガンバナを植え、亀岡の原風景をよみがえらせます。

昔ながらの水文環境で赤米や黒米を栽培する景観は「弥生の里」の風景です。請田神社の山並みにはアカマツ、またシイの純生林があり、それらは「縄文の森」・「弥生の森」なのですから「弥生の里」がここにあるのも不自然ではありませんし、あらたな文化的価値を持たせることができます。

2) 動態展示・解説員=エコ・フィールドミュージアム→エコツーリズムの推進

最近では、「残された自然」を求めてエコツーリズムが各地で行われています。しかし、生物多様性の視点に立てば、「残された自然」は深山幽谷といった手つかずの自然ばかりではなく、人が手を加えた二次的自然、例えば里山が注目を集めています。そして「田んぼ」=従来の水田生態系は里山とならんで、まさに生物多様性の宝庫なのです。

「田んぼ」の生物多様性を維持しているのは農作業です。この「農の営み」とこれが創りだす生物多様性をそのまま見てもらい、知ってもらうことは大変意義のあることです。

そのためにはまず、ここで農業をしてもらう人びとが必要になります。このシステムをどう創出するかを検討していただくことを希望します。

また、興味はあっても自然の見かたを知らない人が多い現在、その場所の生態学的意味を分かつてもらうには、動態展示の要所に説明板が必要であると同時に、解説員の配置が不可欠です。解説員の養成・雇用をどうするのか検討していただくことを希望します。

さらに、各動態展示を有機的に連続させ、亀岡の自然を理解してもらうにはそれらの情報を集約し、その時期に合わせた場所の選定や解説のアレンジをするコアゾーンが必要になります。エコ・フィールドミュージアム→エコツーリズムの推進をするためのビジターセンターの設置を希望します。